

令和7年度第7回石垣市教育委員会9月定例会会議録

日時 令和7年9月30日(火)
午後2時00分開会
午後3時00分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教	育	長	崎	山	晃
教	育	職	南	和	秀
委	長	務	吉	徳	子
委	務	代	新	清	孝
員	員	理	川		

【教育委員会事務局等職員】

教	育	部	長	翁	長	致	純
教	育	総務課	総務係	田	本	奈	月
学	務	務	課	多	宇	直	之
学	校	教	育	上	原	太	郎
い	き	い	き	羽	地	学	
文	化	財	・市	寄	川	和	彦
博	物	・	史	仲	間	千	加史
図	書	・	編	浦	崎	康	代
給	食	・	集	新	盛	克	典
学	務	・	課	加	原	利	之
学	務	・	施	垣	花	千	春
教	育	総務課	企画調整係	平	得	航	二郎

傍聴人 3人(八重山毎日新聞、琉球新報、沖縄タイムス)

議事

- 議案第39号 すぎやまこういち記念島の子応援プロジェクト基金活用事業選定委員会設置要綱の制定について
 - 議案第40号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について
 - 議案第41号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について
 - 議案第42号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求ることについて
- その他 報告

開会 午後2時00分

崎山教育長 | これより、令和7年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第7条に「会議は、公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で会議

各 崎 山 委 員	員	を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。本日の議案につきましては、公開としてよろしいでしょうか。
各 崎 山 教 育 長		はい。
各 崎 山 委 員		それでは、本日の会議は公開といたします。次に会議録の承認についてであります。先月の「8月定例会」の会議録について、質疑・訂正等はありますか。
各 崎 山 教 育 長		(なし)
各 崎 山 委 員		それでは、8月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。
各 崎 山 教 育 長		はい。
各 崎 山 委 員		では次に、今回の会議録の署名について、今回は南委員、吉濱委員を指名します。よろしいでしょうか。
各 崎 山 教 育 長		はい。
南 教 育 長 職 務 代 理 者		次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。まずは南委員よりお願ひいたします。
崎 山 教 育 長		一般報告を行います。8月30日土曜日、第40回沖縄県少年の主張八重山地区大会に出席いたしました。中学生が日頃の生活の中で感じていることを聞くいい機会になりました。主張者が全員女性で、男子生徒が一人もいなかつたのがちょっと寂しいと思いました。男子生徒の主張も聞いてみたいなという思いがありました。報告は以上です。
吉 濱 委 員		では次に、吉濱委員、お願ひいたします。
崎 山 教 育 長		今回、一般報告は特にありません。
各 崎 山 委 員		ありがとうございました。新川委員は、教育委員としての活動は本日からでありますので、次の教育長の日程報告に入ります。
(教育長日程報告 令和7年9月1日～令和7年9月30日)		
各 崎 山 委 員		以上報告です。何か質問等がありましたらお願ひいたします。
各 崎 山 委 員		(なし)
崎 山 教 育 長		続いて議事日程の決定についてですが、原案どおりとしてよろしいですか。
各 崎 山 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		それでは議事に入ります。【議案第39号 すぎやまこういち記念島の子応援プロジェクト基金活用事業選定委員会設置要綱の制定について】、提案説明をお願いいたします。
教育総務課総務係長		提案・説明
崎 山 教 育 長		ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
南 教 育 長 職 務 代 理 者		この基金は、現在いくらあって、年度毎に大体いくらくらいの予算枠にするのですか。それによって学校からの申し込みの枠が決まってくるのかなと思うのですが、1年間で大体どのくらいの金額を使う予定なのか教えてもらえますか。今回、ふるさと納税のすぎやまこういち島の子応援プロジェクトで5千万円以上の寄付が集まっておりまして、その中から返礼品代や委託料を引いた残りの2,689万円を基金に繰り入れております。現在の基金総額は2,689万円ですが、今後もふるさと納税や直接の寄付があれば、その分をまた積み上げていく仕組みとなっております。1年間でどれくらい使用していくのかについては、基金残額をみながら、事業選定委員会や活用方針の方で決めていくこととなります。事業については、これから各学校に対して活用事業の応募をかけるということになるのですか。
教育総務課総務係長		学校にではなく、教育部の各課に応募をかけるという形になります。
南 教 育 長 職 務 代 理 者		学校からではなく、各課から事業提案させるということですね。わかりました。
吉 濱 委 員		現在、継続してやっている事業とかはありますか。
教育総務課総務係長		継続して実施している事業はありませんが、過去に、このすぎやまこういちさ

吉 濱 委 員 教育総務課総務係長	んからの寄附金で、教室のクーラーの整備や、それから市内小中学校の楽器の更新、買い替えの費用としてこの寄附を割り当てております。 楽器の買い替えというと、プラスバンドや鼓笛隊とかの楽器ですか。 そうですね。各学校に照会をかけて、希望のあった楽器を購入しております。 なるほど、わかりました。
吉 濱 委 員 南教育長職務代理者	先ほど、事業提案は各課から応募との説明でしたが、学校に対しては担当課から学校に要望を聞くということになるのでしょうか。 そういう形も可能ではあると思います。 例えば学校教育課が学校に希望を聞いて、それを選定委員会に提案するということになりますよね。この基金は、とにかく学校側が活用したいと思うのですよね。だから活用したいところに直接ダイレクトにこの情報が行くようにした方がいいんじゃないかなと思います。活用事例や案等を提示し、こういう形で活用できますよ、応募してください。といったようにダイレクトに学校から提案できるような仕組みについても検討していただけないかなと思っております。各課を通して要望を集めることは、二重業務になるような感じがするんですよね。ですから、応募の仕方についても考えていただきたいですね。
崎 山 教 育 長	普段各課でやりたくても予算の問題でできなかった事業をこの基金を活用してやっていくことを想定しております。学校に提案させて、例えば、消耗品費が足りないからこの基金でと要求されても、普段の学校の消耗品予算で対応して頂きたいという部分もありますので、どうしても普段できないものとか、効果性のあるものを考えてやっていかなければならないと思っております。
南教育長職務代理者	消耗品については活用できないですね。選定委員会に上がったとしても却下されるものだろうと思います。事務局側から、こういうものに関しては活用できませんよ。とか、楽器の購入など普段の予算で補えないところで活用できますよ。といった子供たちの活動に資するようなものを購入するなどの活用事例みたいなものを出しながら応募をかけていただけないかなと思っております。
吉 濱 委 員	現在 2,600 万円以上基金に積み立てられているとのことです、どれくらいまで使用できるのか、いくらくらいを残しておくべきなのか。また来年以降もふるさと納税で入ってくるとのことですけども、活用できる金額っていうのは年間どれぐらいを想定していますか。
教育総務課総務係長	そうですね、そこも含めて今後この選定委員会の方で協議していきます。また、事業方針等についても、選定の基準とか募集方法についても方針を話し合って決めていきたいと思います。
吉 濱 委 員 教育総務課総務係長	これは、学校以外のものにも活用できるのですか。 児童生徒の教育環境の整備に寄与するということであれば、学校外での事業も対象となります。
吉 濱 委 員 崎 山 教 育 長	わかりました。ありがとうございます。 他に質問はありませんか。
各 委 員 崎 山 教 育 長	(なし)
各 委 員 崎 山 教 育 長	それでは、【議案第 39 号 すぎやまこういち記念島の子応援プロジェクト基金活用事業選定委員会設置要綱の制定について】は、原案可決としてよろしいですか。
教育総務課総務係長 崎 山 教 育 長	はい。 次に、【議案第 40 号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について】事務局より提案、説明をお願いいたします。 提案・説明 ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。

吉 濱 委 員	産業医の報酬額が5万円から10万円と2倍になっていますが、改正前は1回から2回の勤務日で、改正後が2回から3回の勤務日です。報酬は2倍になっているが、勤務日数は1回増えただけですよね。
教育総務課総務係長	石垣市の産業医も同じような月2回から3回に対して月10万円の報酬額としております。また、今回産業医を配置する必要がある学校が、石垣中学校と登野城小学校の2校となったわけですが、産業医は月1回、学校の巡視をしなければならないということが義務付けられています。この月1回の巡視がこれまで1校で月5万円というところでしたが、これが2校になり10万円としております。また、月2回から3回の勤務日数としているのは学校巡視の他に学校で開催される衛生委員会、また職場環境の確認ですとか、いろんなことが想定されます。そこで、この時間数に応じて柔軟に回数を1回増やせるような形をとっております。相談件数が増えてしまった場合に、もう1回来てほしいということも想定しております。
吉 濱 委 員	では大体基本的には2回と考えて、少し余裕を持たせて2回から3回としているのですね。報酬額が2倍になっているので、勤務日も3回から4回にならなければいけないのかなと思って質問しましたが、はい。わかりました。
崎 山 教 育 長	他に質問はありませんか。
各 委 員	(なし)
崎 山 教 育 長	それでは、【議案第40号 石垣市教育委員会産業医の報酬、費用弁償その他勤務条件等に関する要綱の一部を改正する要綱について】は、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第41号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について】事務局より提案、説明をお願いいたします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいいたします。
吉 濱 委 員	今回の改正とは違うかと思いますが、石垣市PTA連合会が委員おりますが、八重山地区PTA連合会も委員にいるのはなぜですか。八重山地区となると、竹富町、与那国町も含めてとなります。これは石垣市の通学路の会議ですよね。石垣市PTA連合会も八重山地区PTA連合会も両方いるのが気になります。この件につきましては、部内の検討会議でも質疑がありました。その後、課内で確認はしましたが、結論は出ておりません。ただ、より多くの目で見るということも大切ですし、もう一つ、竹富町と与那国町はこのプログラムが動いていないという現状もございます。なので、八重山地区PTA連合会にも入っていただいて、繰り返しになりますけど、より多い目で確認していくという部分がございます。
吉 濱 委 員	警察署や土木事務所という県の組織もある中でしたので、PTA連合会も石垣市も八重山も加えているのかなと思いました。より多くの目で確認できるということです。
学 校 教 育 課 長	もう1点は、実際に道路修繕といった要請行動を起こす際に、八重山地区PTA連合会がいれば、竹富町や与那国町でも今後やりやすくなる部分も出るかなとも考えられます。
吉 濱 委 員	はい、わかりました。
崎 山 教 育 長	他に質問はありませんか。
各 委 員	(なし)
崎 山 教 育 長	それでは、【議案第41号 石垣市通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱について】は、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。

崎　山　教　育　長	次に、【議案第 42 号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求ることについて】事務局より提案、説明をお願いいたします。
文化財・市史編集課長	提案・説明
崎　山　教　育　長	ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
吉　濱　委　員	皆さん再任とのことですけれども、長年務めてこられた経験豊富な方々だとは思います。ただ、少しご年配の方が多い印象もあって、次の世代を担う若い方々の存在も気になります。こういった委員の名簿を拝見するたびに、経験を次の世代に受け継いでいくような流れがあると良いなと感じており、質問しました。
文化財・市史編集課長	今委員をされている方々は経験豊富で、まだまだ元気であります。委員を選出する際は、本人に打診したうえで決めております。経験豊富で知識ももの凄く高い方々でありますので、委員本人が自ら下りると言わない限りは続けていただきたいと考えております。
吉　濱　委　員	はい、わかりました。
崎　山　教　育　長	他に質問はありませんか。
各　委　員	(なし)
崎　山　教　育　長	それでは、【議案第 42 号 石垣市文化財審議会委員の委嘱の承認を求ることについて】は、承認としてよろしいですか。
各　委　員	はい。
崎　山　教　育　長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
教　育　部　長	その他について、まずは学務課長から説明をお願いします。
学　務　課　長	(学校施設使用に関する基本的な考え方について) 説明
崎　山　教　育　長	ただいまの説明について質疑がありましたらお願ひいたします。
各　委　員	(なし)
崎　山　教　育　長	これに想定してない団体が出てきた時には、また適宜判断していくということになるわけですね。
学　務　課　長	市長がその他必要と認める場合というのがありますので、それを使って内容の確認をしながら判断をしていくということになります。
崎　山　教　育　長	それでは、その他の【学校施設使用に関する基本的な考え方について】は、事務局案のとおり取り扱うとしてとしてよろしいですか。
各　委　員	はい。
崎　山　教　育　部　長	次にもう一つのその他の報告について、部長の方から説明をお願いします。
	教育委員の皆様も新聞報道等でご承知だと思うのですが、去る 9 月 24 日にし議会本会議におきまして、「部活動前の補食導入についてのアンケート調査を求める決議」、それと「子供達の国歌君が代に関するアンケート調査実施を求める決議」が議決され、正式に決議文が届いておりますので本日配付させていただいております。委員の皆様もご確認をお願いしたいと思います。以上報告いたします。
崎　山　教　育　長	本日お配りした決議文について、その経緯を私の方からご説明します。先月、市議会 9 月定例会での一般質問の中で、まず友寄議員から「国歌・君が代に関する子どもたちへのアンケート調査」についてご質問がありました。私どもからは、学習指導要領に基づき適切な指導は行われていること、また児童生徒を対象に歌唱状況などを調査することは慎重な対応が必要であり、子どもの内心的自由を尊重すべきといった答弁をいたしました。続いて、石川議員からは、前回の市議会 6 月定例会に続き「部活動における補食導入」について、その後の校長等との意見交換の経過を問われました。これについては、校長から、生徒指導や衛生管理、保護者会の運営状況などから補食導入は難しい状況にある、との答弁を行い、さらに再質問にも対応しました。こうしたやり取りを経

て、9月24日の本会議において、石川議員からは「部活動前の補食導入についてのアンケート調査を求める決議」、友寄議員からは「子供達の国歌君が代に関するアンケート調査実施を求める決議」が提案されました。いずれも全会一致ではなく賛成多数で可決され、その後、市議会から教育委員会へ送付されたものであります。新聞報道等で内容は皆さんご存じかと思いますが、正式な文書をご覧になるのは初めてかと思いますので、しっかりお読みいただきたいと考えています。急ぎ結論を出すものではありませんので、文言や背景を読み取り、我々の立場も踏まえた上で、今後意見交換を進めていきたいと思います。今日はまず資料配付までとさせていただきます。よろしいでしょうか。

各 崎 委 員 はい。
各 崎 山 教 育 長 それでは、議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
(配布資料に基づき報告)
各 崎 山 教 育 長 ただいまの報告について、質疑はありますか。
(なし)。
各 崎 山 教 育 長 これで令和7年度第7回石垣市教育委員会9月定例会を閉会します。皆さまでうもお疲れ様でした。

閉会 午後3時00分